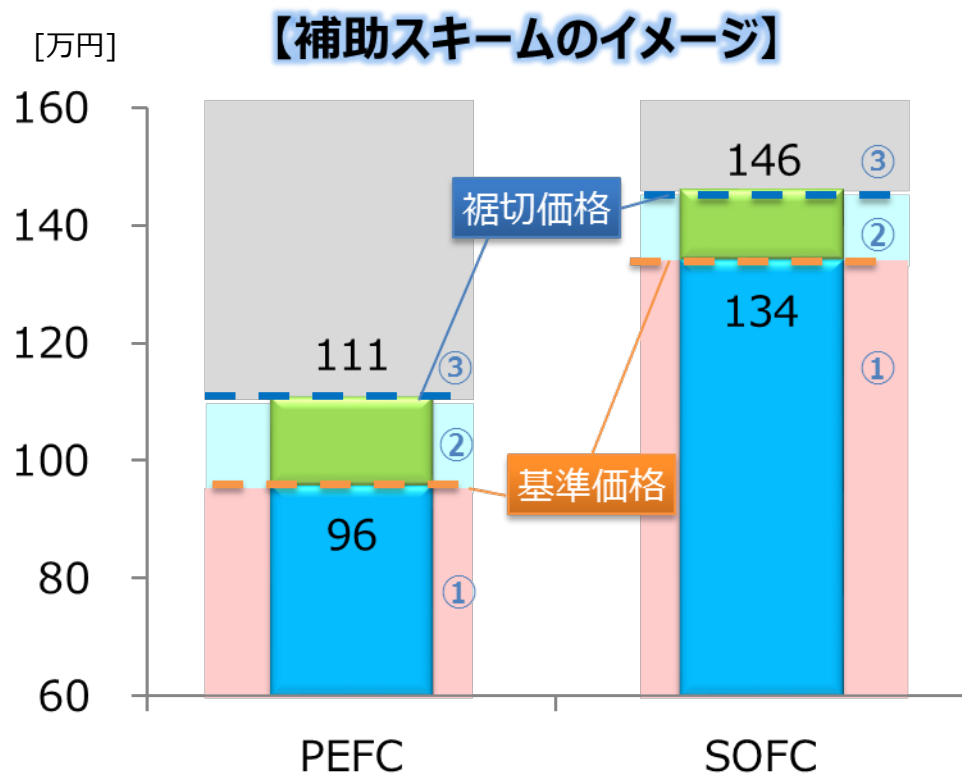


※本事業は、平成30年度予算の成立が前提であり、今後、事業内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

予定する補助スキームの基本型

- エネファームの機器価格と工事費の合計価格を、自立的な普及が見通せる価格水準へと低減することを引き続き目標とし、2018年度の基準価格及び裾切価格を設定。
- ①基準価格以下の場合、PEFCは6万円、SOFCは12万円を補助、②基準価格は上回るが裾切価格以下の場合、PEFCは3万円、SOFCは6万円を補助、③裾切価格を上回る場合には補助対象外とすることとする。
- なお、自立運転機能付きのものや寒冷地仕様等については基準価格等に変更（スライド）があるため、次ページも参照いただきたい。



事業者の価格低減努力を促す補助額の設定

機器価格＋工事費（補助対象経費）が、

- ① 基準価格以下の場合、PEFC:6万円補助、SOFC:12万円補助
- ② 基準価格は上回るが裾切価格以下の場合、PEFC:3万円補助、SOFC:6万円補助
- ③ 裾切価格を上回る場合、補助対象外

(参考)

	基準価格	裾切価格
PEFC	96万円	111万円
SOFC	134万円	146万円

※本事業は、平成30年度予算の成立が前提であり、今後、事業内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

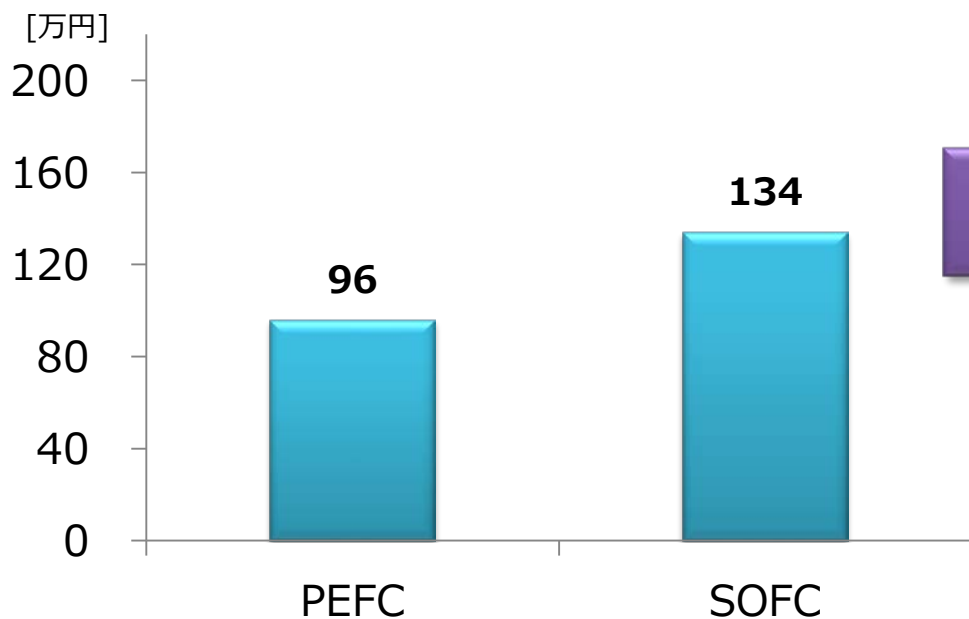
特定機器等における基準価格等のスライド①

- 寒冷地仕様や自立機能付エネファームなど、価格が上昇する仕様の機器や、中小都市ガスやLPガス事業者などが販売する場合に、**基準価格及び裾切価格を上方スライド**する（補助額には影響なし。）。

<スライドのイメージ>

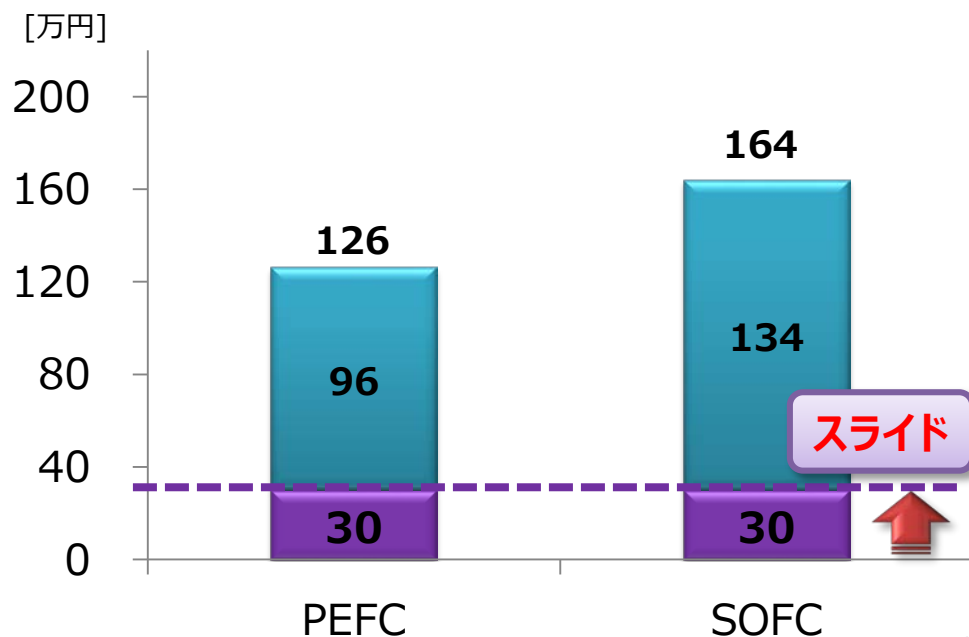
標準機のスキーム (注) 700Wのケース

機器価格+工事費の合計価格が、PEFCは基準価格96万円以下、SOFCは基準価格134万円以下の場合、PEFCは6万円、SOFCは12万円を補助。



(例) 寒冷地仕様のスキーム (注) 700Wのケース

標準機に比べ、その構造及び工事の特性上追加で要する30万円を、標準機の基準価格に上方スライドして反映させる。



※本事業は、平成30年度予算の成立が前提であり、今後、事業内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

特定機器等における基準価格等のスライド②

- スライド額及び加算適用表は以下のとおり。

<スライド額一覧>

区分	スライド額
寒冷地仕様	+ 30万円
自立機<タイプA> ※1	+ 5万円
自立機<タイプB> ※1	+ 4万円
マンション※2に設置する場合	+ 12万円

- ※1 停電時自立運転機能付きエネファームのうち、自立運転に切り替える機能を内蔵したものを自立機<タイプA>、外付けとするものを自立機<タイプB>とする
 ※2 鉄筋コンクリート造り及び鉄骨鉄筋コンクリート造り等であって、一棟の建物が、共用部分を除き、構造上、数個の部分(以下「住戸」という。)に区画され、各部分が

区分	スライド額
LPガス対応	+ 12万円
中小都市ガス事業者※3	+ 10万円
国産天然ガス※4対応	+ 6万円

- それぞれ独立して居住の用に供されるもの
 ※3 中小企業基本法において、中小企業に分類される都市ガス事業者及び同様の判断基準にて中小企業に相当する公営事業者
 ※4 都市ガスのうち、国産の天然ガスを原料とするもの

<スライド重複可否表>

	自立機<タイプA>	国産天然ガス対応	寒冷地仕様	LPガス対応/ 中小都市ガス事業者	マンション
自立機<タイプB>	-	○	× ※5	○	○
自立機<タイプA>		○	× ※5	○	○
		国産天然ガス対応	○	○ (都市ガスのみ)	○
		寒冷地仕様	○	○	-
		LPガス対応/ 中小都市ガス事業者		○	○

○：重複可能
 ×：重複不可
 -：2018年度時点では不存在

- ※5 寒冷地仕様のスライド額を適用

基準価格スライド例：

自立機<タイプA>・マンション・LPガス対応PEFCエネファームの場合
 標準機基準価格 96万円 + マンション 12万円 + 自立機<タイプA> 5万円 + LPガス対応 12万円
 = 採用基準価格 125万円

※本事業は、平成30年度予算の成立が前提であり、今後、事業内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

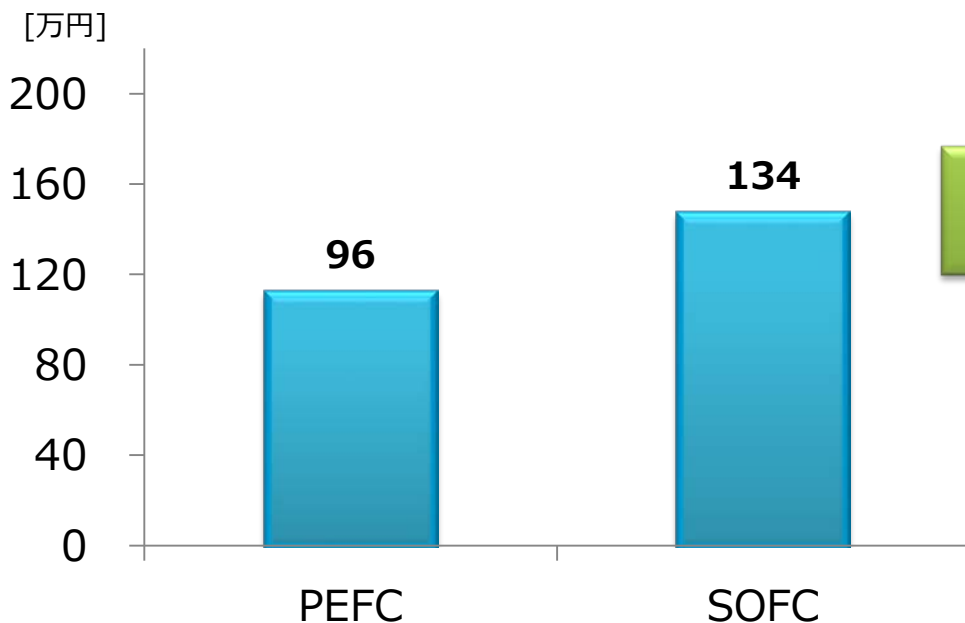
特定機器等における基準価格等のスライド③

- バックアップ給湯器を既に設置しており、エネファームを後付けする場合は、バックアップ給湯器の機器費及び工事費等に係る費用として、PEFCは27万円、SOFCは30万円を、基準価格及び裾切価格から差し引くこととする（補助額には影響なし。）。

<スライドのイメージ>

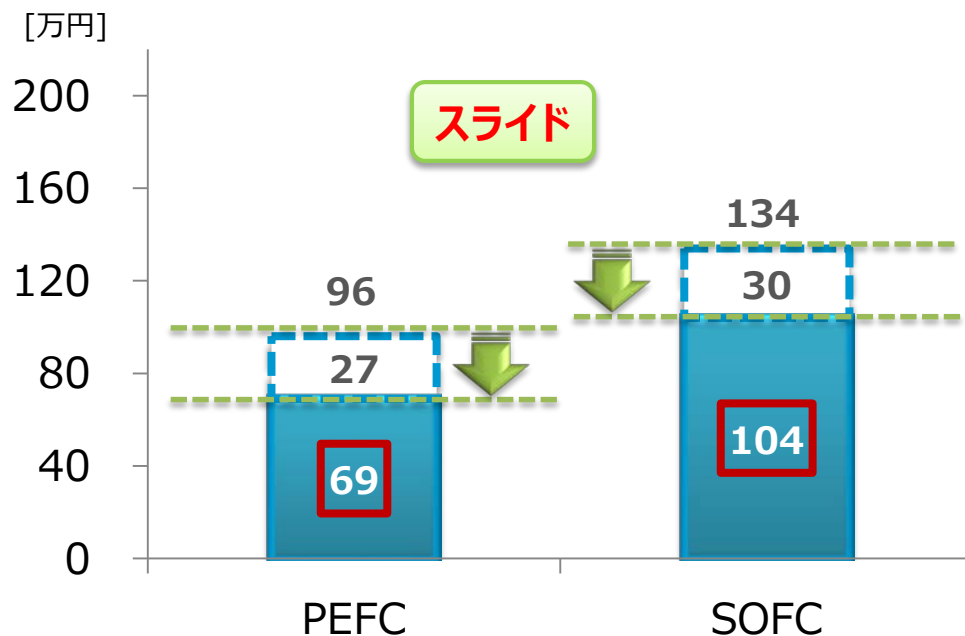
標準機のスキーム（注）700Wのケース

機器価格+工事費の合計価格が、PEFCは基準価格96万円以下、SOFCは基準価格134万円以下の場合、PEFCは6万円、SOFCは12万円を補助。



後付けエネファームのスキーム（注）700Wのケース

標準機の基準価格及び裾切価格から、PEFCは27万円、SOFCは30万円を、差し引いて反映させる。



※本事業は、平成30年度予算の成立が前提であり、今後、事業内容等が変更になることもありますのであらかじめご了承ください。

補助金額について（重点支援対象への追加補助額）

- 基本補助額については以下の通り。
- また、重点支援が必要な対象について、追加補助※を行う。追加補助については、重複適用可能。

※追加補助は、裾切価格以下の価格で販売された機器のみ対象

<重点支援対象への追加補助額>

(参考)

区分	追加補助額	基本補助額	
		基準価格以下の価格	基準価格は超過するが、裾切価格以下の価格
既築	+ 3万円	PEFC	3万円
LPガス対応		SOFC	6万円
寒冷地仕様			
集合住宅			

補助額例：基準価格以下の価格を達成した、既築・LPガス対応・寒冷地仕様PEFC工ネファームの場合
基本補助額 6万円 + 既築 3万円 + LPガス対応 3万円 + 寒冷地仕様 3万円 = 補助総額 15万円